

# 湖西市北部地区多目的研修集会施設利用案内 (北部多目的センター)

〒431-0404 湖西市太田 458 番地の 1

TEL 053-578-0760

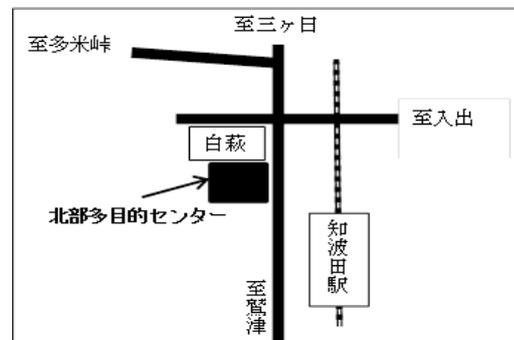
**【開館時間】** 午前9時から午後9時30分まで

**【休館日】** 月曜日(第3日曜日の翌日は除く)及び第3日曜日  
祝日(ただし、その日が上記の日にあたる時は、  
その翌日)

年末年始(12月28日～1月3日)

**【利用申込】** 使用日の属する月の3か月前から使用日の前日ま  
でに直接来館し、利用申請手続きをしてください。

※受付時間：午前9時から午後5時まで



## 【使用できない場合】

- ・講座室、和室1、和室2以外の部屋は、営利を目的とした会合や事業（企業等の研修会、会議など）には使用できません。
- ・公益、公安、その他風俗を害する恐れのある会合や事業

**【使用料】** 前納してください。

既納の使用料は、還付しません。ただし、使用日前3日までに取消し又は変更の申し出があったときは還付することができます。※冷暖房使用料込の金額です。

使用室名	使用時間 定員	午前9時から	午後1時から	午後6時から
		正午まで	午後5時まで	午後9時30分まで
多目的ホール	150人	1,650円	2,200円	1,930円
農事研修室	24人	490円	650円	570円
生活改善室	15人	490円	650円	570円
休養娯楽室	15人	490円	650円	570円
サークル活動室	10人	420円	550円	490円
料理研修室	20人	1,800円	2,100円	1,960円
農産物加工室	10人	490円	650円	570円
講座室	100人	1,310円	1,750円	1,540円
和室1	15人	490円	650円	570円
和室2	12人	420円	550円	490円

○使用料の減免規定がありますので、窓口にお問い合わせください。

○市民以外の方及び当市所在の事業所以外の事業所が使用する場合は、使用料に10割を加えた額となります。

○営利を目的とした会合や事業で使用する場合は、使用料に10割を加えた額となります。

○市外の方の営利目的利用は、使用料に20割を加えた額となります。

○料理研修室の使用料は、調理台使用料を含みます。

○発酵機は、1台1日当たり110円の使用料がかかります。

○使用時間には、準備と後片付けの時間を含みます。

**【衛生管理室】**

毛布洗濯等にお使い下さい。使用料は、1回当たり330円です。

**【卓 球】**

卓球台 用具1組1回 280円

〈利用時間〉午前9時から午後5時まで

ただし、多目的ホールが使用されている場合は利用できません。

**【図書コーナー】**

〈利用時間〉午前9時から午後5時まで

※休館日は、貸し出すことができません。

**【そ の 他】**

- 使用後は原状回復（机・イス・黒板・電気・窓・ごみ・換気扇・空調など）と施設使用点検簿の記入を忘れずをお願いします。
- 利用者の責により備品等を損傷した場合は、応分のご負担をお願いします。
- 料理研修室・農産物加工室は、ふきんを持参のうえご利用ください。

※ご不明な点は、窓口にお問い合わせください。

（令和2年4月1日改正）